

2023年1月29日

流山市教育委員会
流山市立南部中学校 校長殿
流山市立常盤松中学校 校長殿
流山市立北部中学校 校長殿
流山市立東部中学校 校長殿
流山市立東深井中学校 校長殿
流山市立八木中学校 校長殿
流山市立南流山中学校 校長殿
流山市立西初石中学校 校長殿
流山市立おおたかの森中学校 校長殿

公開質問状

School Rules Database
代表 植山 良
<https://www.schoolrulesdb.com>
contact@schoolrulesdb.com

2022年12月に改定された「生徒指導提要」において、校則、各校則の背景、校則の改訂手続きを公開することが適切であると記載されたこと貴校ご承知のことと存じます。

本改訂を踏まえ、貴校の校則に関する見解をお伺いしたく、別紙の質問にお答えください。ご多忙の折恐縮ではございますが、2023年2月28日までに同封の返信用封筒を用いてご返送いただきたく、よろしくお願いいたします。

なお、当方は不合理な校則の解消を目的に校則をデータベース化し、ネット上で閲覧と検索できるウェブサイト運営している者で、本質問状およびその回答（回答がない場合も含む）をウェブサイトやプレスリリースなどを通じて公開させていただきますので、あらかじめご了承ください。

<生徒指導提要（抜粋）>

- ・校則の内容について、普段から学校内外の関係者が参照できるように学校のホームページ等に公開しておくことや、児童生徒がそれぞれのきまりの意義を理解し、主体的に校則を遵守するようになるために、制定した背景等についても示しておくことが適切（P101 校則の運用）
- ・校則を策定したり、見直したりする場合にどのような手続きを踏むことになるのか、その過程についても示しておくことが望まれます。（P102 校則の見直し）

以上

流山市立中学校校則一覧

2022/12/06時点

No.	規制種類	流山市立南部中学校	流山市立常盤松中学校	流山市立北部中学校	流山市立東部中学校	流山市立東深井中学校	流山市立八木中学校	流山市立南流山中学校	流山市立西初石中学校	流山市立おおたかの森中学校	流山市立おおぐろの森中学校
1	「高校生らしい」など曖昧な表現	一般的な社会に準ずる髪型（学校生活や式典、入試等にふさわしい髪型）とします 髪結び方や髪を束ねるゴムやピンの色についても学校生活にふさわしいものを使用します 外履きは、白、黒、紺、グレーを基調とした運動靴とします。制服に合わせ、登下校にふさわしいものとします	学習や運動に支障がなく、清潔な髪型とする	大前提として、入試や面接で通用する身だしなみ（髪型、服装）	学習や部活動などの取り組みに相応しい、自然で清潔な髪型であることが原則です	自然で清潔感のある髪型 学習、運動に支障のない身だしなみに整えよう	中学生らしい清潔感のある髪型にします	中学生らしく、清潔・質素であること 学習や運動に支障がない、清潔な髪型学習や運動に支障がない、清潔な髪型	常にきちんと身なりを整えましょう	乱れた服装やカバンの持ち方、不要物の持ち込みや使用、ガムなどの飲食は、思わぬトラブルの原因となります。プライベートとは分けて、分別のある判断と行動を心がけましょう 運動や学習、健康などに支障がない髪型や身なりができるようになってほしいと思っています	
2	制服あり	冬服：紺のセーラー服（学校指定）、ジャンパースカートの黒の学生服（校章は右に） 夏服：ジャンパースカートの白ブラウス、学生ズボン、ワイシャツ 体操服（学校指定Tシャツ、ハーフパンツ）※Tシャツのカラーは、白、紺、水色、グレー（行事では白Tシャツを着用します）	登下校は標準服を着用する。登校後はジャージ（または体操服）に着替える	（男子） （女子） 休日や下校後に登校・再登校する際には、制服またはジャージ、部活動の服装で登校しましょう	登校時の服装は学校指定の標準学生服 男子は標準学生服 女子は紺地のセーラー服、スカーフ（紺）をつける。黒タイツ着用可 男子は標準学生服 女子は紺地のセーラー服、スカーフ（紺）をつけること。黒タイツ着用可 男子は黒ズボンに半袖又は長袖の白ワイシャツ 女子はスカートに半袖又は長袖の丸襟ブラウス。紺色のリボンをつけること	制服 上下学生服（詰襟・カラー・ボタン有） 上下学生服（セーラー）リボン	制服 男子は、白の無地のワイシャツに標準型の学生服のズボンを着用します 男子は、標準型の学生服を着用します 女子は、セーラー服とスカートを着用します	校内服は本校指定のジャージ・体操服 <男子> 制服は黒の標準服、右襟に校章 <女子> 制服は紺のセーラー服（学校指定のもの）	男子 黒の学生服（標準服） 女子 紺のセーラー服（標準服）	服装は、特別な場合を除いて、制服です 制服は、学校指定の標準学生服です 制服は、学校指定の標準学生服（セーラー服）です	
3	男女の制服区別			（男子） （女子）	男子は標準学生服 女子は紺地のセーラー服、スカーフ（紺）をつける。黒タイツ着用可 男子は標準学生服 女子は紺地のセーラー服、スカーフ（紺）をつけること。黒タイツ着用可 男子は黒ズボンに半袖又は長袖の白ワイシャツ 女子はスカートに半袖又は長袖の丸襟ブラウス。紺色のリボンをつけること		男子は、白の無地のワイシャツに標準型の学生服のズボンを着用します 男子は、標準型の学生服を着用します。学生服の下には本校の半袖体操着 または白で無地のワイシャツを着用します 女子は、セーラー服とスカートを着用します。セーラー服の下には本校の半袖体操着または白で無地 ワイシャツもしくは丸襟ブラウスを着用します 男子は、本校指定のTシャツに青のハーフパンツを着用します 女子は、本校指定のTシャツに紺のハーフパンツを着用します	<男子> <女子>	男子 女子		
4	着崩し禁止									第2ボタンまでしっかりとめましょう 長袖を着用する場合は、腕まくりをせず、袖のボタンをしっかりと止めましょう ブラウスを着用する場合は、襟元の第1ボタンまでしっかりとめましょう	
5	スカート丈規制		スカートの丈は膝下とする	ジャンパースカートのひざ下丈の長さです	腰パンやシャツ出し、ミニスカート（膝が見える）は認めません		スカートは、膝が隠れる長さとしません	スカートの丈は、直立した時に膝が隠れる程度の長さ		スカートは極端に短いものや長いものを着用することは避けましょう	
6	スカートの下のズボン着用禁止		標準服の下にジャージを着用しないこと								
7	腰ばき禁止				腰パンやシャツ出し、ミニスカート（膝が見える）は認めません						

No.	規制種類	流山市立南部中学校	流山市立常盤松中学校	流山市立北部中学校	流山市立東部中学校	流山市立東深井中学校	流山市立八木中学校	流山市立南流山中学校	流山市立西初石中学校	流山市立おおたかの森中学校	流山市立おおぐろの森中学校
8	指定ブレザー・ジャケット		紺のセーラー服（襟と袖に白線3本）								
9	ベスト規制						形は丸首又はVネックとし、無地（ワンポイントの刺しゅうは可）で色は黒・紺・グレーとします。・ベストやカーディガンも上記の条件を満たせば、使用してよいこととします				
10	シャツ規制		夏季は白のワイシャツ（半袖または長袖）を着用する		男子は黒ズボンに半袖又は長袖の白ワイシャツ 女子はスカートに半袖又は長袖の丸襟ブラウス。紺色のリボンをつけること	白のワイシャツ 丸襟の白ブラウスまたは白のワイシャツ	男子は、白の無地のワイシャツに標準型の学生服のズボンを着用します 女子は、白の無地ワイシャツまたは丸襟のブラウス（ボタンは閉める）とスカートを着用します。 男子は、標準型の学生服を着用します。学生服の下には本校の半袖体操着 または白で無地のワイシャツを着用します 女子は、セーラー服とスカートを着用します。セーラー服の下には本校の半袖体操着または白で無地 ワイシャツもしくは丸襟ブラウスを着用します	白Yシャツ（開襟は不可） 上は半袖または長袖のYシャツ。開襟は不可 上は半袖または長袖のYシャツまたは白ブラウス。開襟は不可	白ワイシャツ白丸襟ブラウス 白ワイシャツ	ワイシャツ（半袖または長袖）を着用します 丸襟のブラウスカYシャツを着用します。ともに半袖または長袖です	
11	スカーフ規制		スカーフは黒とする								
12	カーディガン規制	セーター・カーディガンは、制服・ジャージの裾から見えないように着用します					形は丸首又はVネックとし、無地（ワンポイントの刺しゅうは可）で色は黒・紺・グレーとします。・ベストやカーディガンも上記の条件を満たせば、使用してよいこととします				
13	カーディガン禁止			セーターは無地の黒・紺・灰、Vネックです。カーディガンの使用は不可です						カーディガンの使用は不可です カーディガンの使用は不可です	
14	セーター規制	セーター・カーディガンは、制服・ジャージの裾から見えないように着用します	セーターはスクールセーター、または、それに準じるものを着用すること	セーターは無地の黒・紺・灰、Vネックです。カーディガンの使用は不可です	黒・紺・グレーの無地のセーター。ただし、制服からはみ出ないものとする	白・黒・紺・グレーのVネックのスクールセーター	形は丸首又はVネックとし、無地（ワンポイントの刺しゅうは可）で色は黒・紺・グレーとします。・ベストやカーディガンも上記の条件を満たせば、使用してよいこととします	セーターは黒・紺・灰色のセーター。制服・ジャージの下に、見えないように着用	セーターを着用する場合は、紺、黒、グレーの無地を着用します	セーターは無地の黒色または紺色でVネックまたはラウンドネック（丸首）とします セーターが制服やジャージの袖や裾から出ないようにしましょう	
15	指定ジャージ	ジャージ（学校指定）				深中ジャージ（上下）	男女とも本校指定のジャージ上下を着用します	校内服は本校指定のジャージ・体操服 登校後、ジャージ（本校所定のもの）に着替える。ジャージの下は、NANRYU Tシャツ			
16	マフラー規制	登下校では、コート、部活動で購入したウィンドブレーカー、マフラー、ネックウォーマーを着用することができます（華美でないもの）		冬季のマフラーは安全面から考えて、極端に長いものはさけましょう。また、できるだけ前で止めるようにしましょう	手袋、マフラー、ネックウォーマー、耳当ては華美でないもの コート、マフラー、手袋、ネックウォーマー、耳当ては教室内では着用しないこと		ミトン型の手袋やミトン型の手袋や異様に長いマフラーは不可				

No.	規制種類	流山市立南部中学校	流山市立常盤松中学校	流山市立北部中学校	流山市立東部中学校	流山市立東深井中学校	流山市立八木中学校	流山市立南流山中学校	流山市立西初石中学校	流山市立おおたかの森中学校	流山市立おおぐろの森中学校
17	指定コート			ウインドブレイカーは、学校指定のもの（制服、校内服に準ずる）であるので、各自で購入したものを自由に着用することは認められません							
18	コート規制	登下校では、コート、部活動で購入したウインドブレイカー、マフラー、ネックウォーマーを着用することができます（華美でないもの）		コートは、スクールコートまたはハーフコートを着用しましょう。コートの色は黒・紺・濃いグレー	家庭で使用している黒・紺・グレーのPコート、ダブルコート、学校指定のウインドブレイカー コート、マフラー、手袋、ネックウォーマー、耳当ては教室内では着用しないこと	コートまたは部活動で購入したウインドブレイカー等	無地で色は黒・紺・グレー・茶とします 自転車通学の妨げにならない長さのものを使用します フードの有無は問わないが、フードをかぶってヘルメットを着用してはいけません	コート着用の場合は男女共、黒・紺・灰色のもの スクールコートまたは学生用の標準的なPコートやダブルコート	冬の寒い時期は、黒、紺、茶、グレーのPコートかダブルコートを着用してもかまいません。（部活動で着用している防寒着（上着のみ）も可）	登下校時は華美でない防寒着を着用することができます	
19	ズボン規制		ズボンは黒のズボン、ノータックとする		男子は黒ズボンに半袖又は長袖の白ワイシャツ	学生ズボン	男子は、白の無地のワイシャツに標準型の学生服のズボンを着用します	下は黒ズボン（ベルトは黒）	黒の学生ズボン		
20	指定スカート					ジャンパースカート		下は指定のスカート			
21	スカート規制		スカートはジャンパースカートとする						紺のジャンパースカート		
22	靴下規制	（靴下）白、黒、紺、グレーを基調としたものを着用します	式典時は白の柄なしのスクールソックスを着用すること式典時は白の柄なしのスクールソックスを着用すること	式典などの行事では、Yシャツを着用し、ふくらはぎの半分以上の十分な長さの白色の靴下を着用します 式典などの行事の時は、ブラウス・Yシャツを着用し、ハイソックスやふくらはぎの半分以上の十分な長さの白の靴下を着用します。（男女共通） 靴下は、白・黒とします。無地ないしワンポイントまでは可。（はき口にラインのあるものは不可。）長さはくるぶしが完全に隠れるものにししましょう	白・黒・紺・グレーのソックス ライン入りを含めワンポイント程度のもので	無地またはワンポイントのロゴ入りのもの	式は白の靴下、白のマスク	靴下は白・黒・紺・灰色のソックス（ワンポイント可・くるぶしが隠れ、保護できる長さ）。式典の時は白のソックス、または黒タイツを着用 通学靴は、体育の授業に支障のない高価でない運動靴を使用 ハイカット・蛍光色・スニーカーでないものとする 靴下は白・黒・紺・灰色のソックス（ワンポイント可・くるぶしが隠れ、保護できる長さ）。式典の時は白のソックスを着用	白（黒・紺・グレー、ワンポイント可）	靴下は、無地またはワンポイントの白・紺・黒色です 入学式および卒業式には、すねのあたりまでの長さのある無地で白色の靴下を着用します 黒のストッキングの際は、黒の靴下を着用しましょう	
23	タイツ・ストッキング規制	黒タイツを着用することができます	黒タイツ、レギンス等（防寒目的）の着用可				冬季に限り、女子のストッキングの着用してもよいこととします 黒一色のものであること 体育などで、ハーフパンツになる際は着用しないこと ストッキングの上に白いソックスをはくことは認めず（登下校時）、ストッキングを脱ぐ状況が想定されるとき（学校内）に備えて、白いソックスを持参すること	寒い時は黒タイツ着用可	黒・紺タイツ可	防寒着としてレギンスやタイツを着用することができます	
24	アンクルソックス禁止	式典の際は、白の靴下で、くるぶしが隠れる長さのものを着用します		式典などの行事では、Yシャツを着用し、ふくらはぎの半分以上の十分な長さの白色の靴下を着用します 式典などの行事の時は、ブラウス・Yシャツを着用し、ハイソックスやふくらはぎの半分以上の十分な長さの白の靴下を着用します。（男女共通） 靴下は、白・黒とします。無地ないしワンポイントまでは可。（はき口にラインのあるものは不可。）長さはくるぶしが完全に隠れるものにししましょう	くるぶしソックスは着用して良いが、式典の時は着用しないこと		男女とも白、黒、紺の無地でくるぶしが隠れる長さのもの（安全面から）を着用します ワンポイントの刺しゅうやメーカーのロゴ入りは良いですが、ライン入りは不可とします	靴下は白・黒・紺・灰色のソックス（ワンポイント可・くるぶしが隠れ、保護できる長さ）。式典の時は白のソックス、または黒タイツを着用 靴下は白・黒・紺・灰色のソックス（ワンポイント可・くるぶしが隠れ、保護できる長さ）。式典の時は白のソックスを着用	くるぶしが出てしまうソックス不可	入学式および卒業式には、すねのあたりまでの長さのある無地で白色の靴下を着用します	

No.	規制種類	流山市立南部中学校	流山市立常盤松中学校	流山市立北部中学校	流山市立東部中学校	流山市立東深井中学校	流山市立八木中学校	流山市立南流山中学校	流山市立西初石中学校	流山市立おおたかの森中学校	流山市立おおぐろの森中学校
25	ベルト規制		ベルトの色は黒とする			黒のベルト黒のベルト		ベルトは黒を着用 下は黒ズボン (ベルトは黒)	黒のベルト	ベルトは黒色のみとし、装飾のないものとします	
26	下着規制	インナー (ヒートテック等) を着用するときは、外に見えないようにします	半袖の体操服の下から長袖の保温性の高い下着などが見えないように着用すること		インナー等の防寒着は、外に出ないものにする。ハイネック等は使用しないこと		ハイネックの下着や色や柄が八木中Tシャツの下から透けて見える下着など 防寒用の下着はジャージの下にきて、体育の時は脱ぐか、見えないように着ます			体操服の下に、防寒肌着などを着用する場合、袖や裾から出ないようにしましょう ワイシャツの下には体操服などの肌着を着用しましょう プラウス、Yシャツの下には体操服などの肌着を着用しましょう	
27	指定体操服	体操服 (学校指定Tシャツ、ハーフパンツ) ※Tシャツのカラーは、白、紺、水色、グレー (行事では白Tシャツを着用します)					男子は、本校指定のTシャツに青のハーフパンツを着用します 女子は、本校指定のTシャツに紺のハーフパンツを着用します	校内服は本校指定のジャージ・体操服			
28	帽子規制									帽子 (熱中症予防、林間学園や体育祭など学校生活等で使える華美でないもの)	
29	指定鞆	学校指定のカバンを使用します	カバンは指定のもの (リュック型) とする。※3ウェイ型のものも引き続き使用可		学校指定の通学用バック (ツーウェイまたはリュック)	かばんは黒のスリーウェイバックまたはリュック (どちらも学校指定) を使用	本校指定の3ウェイバッグ・リュック・本校指定のサブバッグを使用します 教科の授業がある日は必ず本校指定の3ウェイバッグ・リュックを使用します 教科の授業がない日は、サブバッグでの登校を認めることもあります	サブバッグの本校所定のもの		カバンは3WAY バッグとサブバッグを使います	
30	鞆規制		サブバッグは、黒か紺の単色とする	サブバッグは、3ウェイバック (リュックサック) に荷物が入りきれないときに使用します。(サブバッグはリュックのように背負わない) 基本的にはサブバッグのみの登下校はしません。また、紙袋等のカバンは使用しないようにしましょう	セカンドバックを使用しないで紙袋等を使用しないこと 特別に指示された日以外、セカンドバックのみの登校はしない	サブバッグは、黒・紺の無地のスクールバック		通学用かばんに学習用具が入りきれない時には、サブバッグを使用		サブバッグは、3WAY バッグやリュック型バックに荷物が入らない場合に使用します	
31	手袋規制		自転車通学者は革手袋可とし、手がすべる素材やミトンタイプは不可とする		手袋、マフラー、ネックウォーマー、耳当ては華美でないもの コート、マフラー、手袋、ネックウォーマー、耳当ては教室内では着用しないこと		ミトン型の手袋やミトン型の手袋や異様に長いマフラーは不可	手袋やマフラーは、高価でないものを使用。(安全のため、5本指の手袋に限る)		手袋のミトンタイプは安全上使用せず、5本指のものを使いましょう	
32	マスク規制						式は白の靴下、白のマスク				
33	靴規制	外履きは、白、黒、紺、グレーを基調とした運動靴とします。制服に合わせ、登下校にふさわしいものとします	靴は学生靴もしくは運動靴とする	登校靴は白や黒を基調とした運動靴 (メーカーのマークやラインに色がついている程度、ひもは白・黒で靴と同色とする。)	白・黒・紺・グレーを基調とした体育時にも使用できる運動靴	登校靴は白・黒・紺・グレーを基調とした運動靴	白または黒を基調としたもので、ひもで縛るタイプの靴を使用します 登下校時に本革又は合成皮革の標準通学靴 (黒のみ) を使用してもよいこととします	通学靴は、体育の授業に支障のない高価でない運動靴を使用 ハイカット・蛍光色・スニーカーでないものとする	白を基調 (5割程度) とした運動靴あるいは、革、または合皮の黒の学生靴白を基調 (5割程度) とした運動靴あるいは、革、または合皮の黒の学生靴	登校靴は白を基調とした運動靴とします 登校靴は白を基調とした運動靴、または黒のローファーとします	
34	指定上履き	上履きは学校指定のもの (学年ごとにラインの色指定) を着用します			学校指定のシューズ。各学年色のライン入りのもの		本校指定のもので、ラインの色は1年 青 2年 緑 3年 黄 とし、卒業まで同じ色を使用します	指定のもので、体育館履きと兼用。学年カラーのラインが入るものとする			

No.	規制種類	流山市立南部中学校	流山市立常盤松中学校	流山市立北部中学校	流山市立東部中学校	流山市立東深井中学校	流山市立八木中学校	流山市立南流山中学校	流山市立西初石中学校	流山市立おおたかの森中学校	流山市立おおぐろの森中学校
35	上履き規制		上履きは白の運動靴で学年カラーの入ったものとする。(1年:青色 2年:黄色 3年:緑色)			上履きは学年によってカラーが変わる。3年:青 2年:緑 1年:赤					
36	装飾品禁止			カバン・サブバック・筆箱等にアクセサリー類をつけないようにしましょう。(お守りは1つまで可)				キーホルダーやお守りは、一切カバンに付けません。防犯ブザーは付けても構いません 筆箱等に装飾品、キーホルダーは付けない			
37	装飾品規制				バックには他との区別の為、キーホルダー等を着用する場合は1つまでとする。また、大きさはお守り程度で見たい目は華美でないものとする		2つまで(キーホルダー1つ、お守り1つ)とし、その大きさは握り拳程度とします			カバンには、他のカバンと見分けるための目印として、お守りを含めて1つまでキーホルダーなどをつけることができます	
38	指輪禁止				化粧、マニキュア、ピアス、イヤリング等は認めません						
39	イヤリング禁止				化粧、マニキュア、ピアス、イヤリング等は認めません						
40	ピアス禁止				化粧、マニキュア、ピアス、イヤリング等は認めません						
41	ピアス穴禁止						基本的な考え方として、身だしなみ等の外見は自然な姿でいます。眉毛をいじらない、耳にピアスの穴をあけない、髪を染色しない等				
42	頭髪加工禁止						整髪料は使用しないこととします	人工的に手を加えたり、クセをつけたりしない。(整髪料等)人工的に手を加えたり、クセをつけたりしない。(整髪料等)			
43	髪染め禁止						基本的な考え方として、身だしなみ等の外見は自然な姿でいます。眉毛をいじらない、耳にピアスの穴をあけない、髪を染色しない等	染色、脱色等は禁止です	染髪やパーマはしません		
44	パーマ禁止								染髪やパーマはしません		
45	髪の長さ規制			前髪は目にかからないようにしましょう。(保健安全面から)			前髪は目にかからない長さにします。それよりも長い場合は切るかヘアピンでとめることとします	前髪は、目にかからないようにする	前髪は目にかからないようにしましょう	目には髪がかからないようにしましょう	
46	長い髪は結ぶ	髪が肩より長い場合には、安全や衛生面を考えて髪を結びます	後ろ髪は長くと肩に触れる程度とし、それより長い場合はしぼる	髪が肩にかかる程度に伸びたら結びましょう 横の髪が顔にかぶさる時は、ピン止めで止めるかゴムで結びましょう			肩にかかる長さになったら、ゴムで結びます ゴムで結ぶ際は、1つ又は2つにまとめます	髪が長い場合は、ピンやゴムで止める。(黒・紺・茶)	後ろ髪は肩の長さまでとして、それ以上の場合は二つに分けて結ぶか、三つ編みにするか、一本に結びましょう	肩に掛かる長さの髪は結びましょう	
47	男性の長髪禁止			目が隠れる、襟が隠れる、耳が隠れるような長い髪型は、健康面に支障をきたしたり、学校生活に集中できなくなったりするので、注意しましょう					横髪は耳、後ろ髪は襟にかからないようにしましょう		

No.	規制種類	流山市立南部中学校	流山市立常盤松中学校	流山市立北部中学校	流山市立東部中学校	流山市立東深井中学校	流山市立八木中学校	流山市立南流山中学校	流山市立西初石中学校	流山市立おおたかの森中学校	流山市立おおぐろの森中学校
48	ポニーテール禁止			髪を結ぶ位置は目安として、耳の上限より高くないようにしましょう			髪をまとめるときは耳より低い位置で結びます				
49	奇抜な髪形禁止									触角を作るなど、華美な髪型にはしないようにしましょう	
50	一部だけ極端に長さの違う髪型禁止						髪の長さを極端に変えて際立たせる髪型は禁止です				
51	ヘアアクセサリ禁止								リボン、髪飾り等は禁止です	アクセサリ類は身につけません。(ミサンガやスポーツネックレスなども含む)	
52	髪留め規制	髪の結び方や髪を束ねるゴムやピンについても学校生活にふさわしいものを使用します							髪が長い場合は、ピンやゴムで止める。(黒・紺・茶)		髪を結ぶゴムやピンは目立たない色にしましょう
53	ヘアゴム規制	髪の結び方や髪を束ねるゴムやピンについても学校生活にふさわしいものを使用します		髪を止めるゴムは、黒・紺・こげ茶の色とします			ゴムの色は黒・紺・茶のみとします	髪が長い場合は、ピンやゴムで止める。(黒・紺・茶)	髪を結ぶゴムの色は、黒、紺、こげ茶等の目立たないものとします		
54	化粧禁止				化粧、マニキュア、ピアス、イヤリング等は認めません						
55	眉毛加工禁止				眉毛も自然な状態とします。(剃る、描くなどは禁止)		基本的な考え方として、身だしなみ等の外見は自然な姿でいます。眉毛をいじらない、耳にピアスの穴をあけない、髪を染色しない等		眉毛の加工もやめましょう		
56	色付きリップ禁止				リップは色のないものを使用しましょう						
57	リップクリーム規制	リップクリーム、ハンドクリーム、日焼け止めクリームは無色で無香料のものを使用してください					体につける薬品類など(制汗剤、リップクリーム、日焼け止めクリーム、ウイルスブロッカー等)は、本人および保護者の責任で使用してもよいこととしますが、無色無臭のものとし、使用する場所はトイレ、時間等を十分考えて行いましょう				
58	マニキュア禁止				化粧、マニキュア、ピアス、イヤリング等は認めません						
59	友人宅の宿泊禁止						友人宅への宿泊は認めていません				
60	登下校時の買い食い禁止		登下校時に買い食いなどはしない。休日の部活動の際も同様とする	登下校中の飲食は禁止							登下校中に飲み物や弁当を買ったり、飲食したりしてはいけません 弁当や飲み物については、家庭の都合などでやむを得ず買わなくてはならない場合は、必ず顧問の先生に相談しましょう

No.	規制種類	流山市立南部中学校	流山市立常盤松中学校	流山市立北部中学校	流山市立東部中学校	流山市立東深井中学校	流山市立八木中学校	流山市立南流山中学校	流山市立西初石中学校	流山市立おおたかの森中学校	流山市立おおぐろの森中学校
61	登下校時の寄り道禁止			下校時間を守り、寄り道せずに帰宅しましょう 自転車通学の生徒は、交通ルールを遵守して、安全に気をつけて下校してください。また家が遠く、帰宅が遅くなるのを考慮して自転車通学の許可をしています。徒歩の生徒と話しながら一緒に帰宅してはいけません	寄り道せず、まっすぐ帰宅しましょう					下校後は寄り道（友達の家やコンビニなど）することなく家へ帰りましょう	
62	懇親会禁止						行事後のいわゆる「打ち上げ」と呼ばれるものは認めていません				
63	日焼け止め規制	リップクリーム、ハンドクリーム、日焼け止めクリームは無色で無香料のものを使用してください	各種衛生用品（日焼け止め、ハンド・リップクリーム、制汗剤など）の使用は可とするが、無香料のものとし、ゴミは全て持ち帰ること	季節の持ち物として、日焼け止めや制汗シートの使用を認めますが、無香料のものを使用すること	日焼け止めクリーム、制汗スプレー（シート）、カイロ、ハンドクリーム等はマナーを守って使用しましょう。（無香料のもの）		体につける薬品類など（制汗剤、リップクリーム、日焼け止めクリーム、ウィルスブロッカー等）は、本人および保護者の責任で使用してもよいこととしますが、無色無臭のものとし、使用する場所はトイレ、時間等を十分考えて行いましょう			日焼け止め（無香料）	
64	ハンドクリーム規制	リップクリーム、ハンドクリーム、日焼け止めクリームは無色で無香料のものを使用してください	各種衛生用品（日焼け止め、ハンド・リップクリーム、制汗剤など）の使用は可とするが、無香料のものとし、ゴミは全て持ち帰ること		日焼け止めクリーム、制汗スプレー（シート）、カイロ、ハンドクリーム等はマナーを守って使用しましょう。（無香料のもの）					ハンドクリーム（無香料）	
65	制汗剤規制	制汗シートは無香料のものを使用しましょう	各種衛生用品（日焼け止め、ハンド・リップクリーム、制汗剤など）の使用は可とするが、無香料のものとし、ゴミは全て持ち帰ること	季節の持ち物として、日焼け止めや制汗シートの使用を認めますが、無香料のものを使用すること	日焼け止めクリーム、制汗スプレー（シート）、カイロ、ハンドクリーム等はマナーを守って使用しましょう。（無香料のもの）		体につける薬品類など（制汗剤、リップクリーム、日焼け止めクリーム、ウィルスブロッカー等）は、本人および保護者の責任で使用してもよいこととしますが、無色無臭のものとし、使用する場所はトイレ、時間等を十分考えて行いましょう			制汗スプレーは使用できません	
66	他クラス入室禁止		他学年の廊下や他教室には行かない。また、入らない。（盗難・いたずら防止のため）					他学年の階へ出入りをしてはいけません			
67	飲食規制	一年を通じて水筒を持参することができます。中身は、水類・茶類・スポーツドリンクとします ペットボトルはフォルダーをつけて使用してください	ペットボトル（中身は水筒に準ずる）にはカバーをつけ、ゴミは全て持ち帰ること	水筒の中身は水やお茶、スポーツドリンク類とします ペットボトルは土日の部活動時のみ可とし、必ずペットボトルにカバーをつけた状態で使用しましょう	基本的には飲み物は水筒に入れて持参。ただし、それだけでは足りない場合は、補充用としてペットボトルの持ち込みを可とします		水・お茶・スポーツドリンクのみとします。必ず水筒に入れて持参します	牛乳パックを洗う以外は、「ごちそうさま」をするまでは教室の外に出られません		水筒の中身はお茶、水、スポーツドリンク類とします ペットボトルの持ち込み・使用はできません 衛生上、上記の飲み物以外の飲食物を学校に持つてくることのないようにしましょう	
68	校内のゲーム禁止							学習に不要な物は、持ち込まない。（漫画、携帯電話・スマートフォン、ゲーム機等）		学校での学習に必要なでないものは持ち込まないでください。（雑誌、漫画・遊具・携帯電話など）	
69	漫画禁止							学習に不要な物は、持ち込まない。（漫画、携帯電話・スマートフォン、ゲーム機等）		学校での学習に必要なでないものは持ち込まないでください。（雑誌、漫画・遊具・携帯電話など）	

No.	規制種類	流山市立南部中学校	流山市立常盤松中学校	流山市立北部中学校	流山市立東部中学校	流山市立東深井中学校	流山市立八木中学校	流山市立南流山中学校	流山市立西初石中学校	流山市立おおたかの森中学校	流山市立おおくの森中学校
70	雑誌禁止									学校での学習に必要でないものは持ち込まないでください。(雑誌、漫画・遊具・携帯電話など)	
71	携帯使用禁止							学習に不要な物は、持ち込まない。(漫画、携帯電話・スマートフォン、ゲーム機等)		学校での学習に必要でないものは持ち込まないでください。(雑誌、漫画・遊具・携帯電話など)	

流山市立南部中学校

質問1 貴校校則を貴校ウェブページに掲載する予定について、該当する項目に○をつけてください。公開予定の場合は公開予定時期についても○をつけてください。公開予定なしの場合は、理由を記入してください。

公開中

公開予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

公開予定なし (理由：)

質問2 貴校校則の改訂手続きを貴校ウェブページに掲載する予定について、該当する項目に○をつけてください。公開予定の場合は公開予定時期についても○をつけてください。公開予定なしの場合は、理由を記入してください。

公開中

公開予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

公開予定なし (理由：)

以降は、貴校の2022年12月時点の校則の規則部分の抜粋です。各規則の見直し予定について、該当する項目に○を付けてください。廃止や見直し予定の場合は予定時期についても○をつけてください。廃止・見直し予定なしの場合は、当規則の目的を記入してください。

質問3 ・一般的な社会に準ずる髪型（学校生活や式典、入試等にふさわしい髪型）とします ※あいまいで誤解を招く表現の校則

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問4 ・冬服：紺のセーラー服（学校指定）、ジャンパースカート、黒の学生服（校章は右に） | 夏服：ジャンパースカート、白ブラウス、学生ズボン、ワイシャツ | 体操服（学校指定Tシャツ、ハーフパンツ） ※制服を制定している理由を記入してください

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問5 ・セーター・カーディガンは、制服・ジャージの裾から見えないように着用します

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問6 ・ジャージ（学校指定） ※学校指定品以外を禁止している理由を記入してください

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問7 ・登下校では、コート、部活動で購入したウインドブレーカー、マフラー、ネックウォーマーを着用することができます（華美でないもの） ※部活以外で購入したウインドブレーカーや華美なものを禁止している理由を記入してください

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問8 ・（靴下）白、黒、紺、グレーを基調としたものを着用します ※白、黒、紺、グレー以外の靴下を禁止している理由を記入してください

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問9 ・黒タイツを着用することができます ※黒タイツ以外を禁止している理由を記入してください

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問10 ・式典の際は、白の靴下で、くるぶしが隠れる長さのものを着用します ※白以外の靴下、アンクルソックスを禁止している理由を記入してください

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問11 ・インナー（ヒートテック等）を着用するときは、外に見えないようにします

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問12 ・体操服（学校指定Tシャツ、ハーフパンツ）※Tシャツのカラーは、白、紺、水色、グレー（行事では白Tシャツを着用します） ※学校指定品以外、白・紺・水色・グレー以外のTシャツを禁止している理由を記入してください

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問13 ・学校指定のカバンを使用します ※学校指定品以外を禁止している理由を記入してください

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問14 ・外履きは、白、黒、紺、グレーを基調とした運動靴とします。制服に合わせ、登下校にふさわしいものとします ※白、黒、紺、グレー以外の外履きを禁止している理由を記入してください

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問15 ・半袖の体操服の下から長袖の保温性の高い下着などが見えないように着用すること ※下着を規制している理由を記入してください

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問16 ・髪が肩より長い場合には、安全や衛生面を考えて髪を結びます

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問17 ・髪の結び方や髪を束ねるゴムやピンの色についても学校生活にふさわしいものを使用します

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問18 ・リップクリーム、ハンドクリーム、日焼け止めクリームは無色で無香料のものを使用してください ※有色、香料有のものを禁止している理由を記入してください

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問19 ・制汗シートは無香料のものを使用しましょう ※香料有のものを禁止している理由を記入してください

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問20 ・一年を通じて水筒を持参することができます。中身は、水類・茶類・スポーツドリンクとします ※水類・茶類・スポーツドリンク以外を禁止している理由を記入してください

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

以上

流山市立常盤松中学校

質問1 貴校校則を貴校ウェブページに掲載する予定について、該当する項目に○をつけてください。公開予定の場合は公開予定時期についても○をつけてください。公開予定なしの場合は、理由を記入してください。

公開中

公開予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

公開予定なし (理由：)

質問2 貴校校則の改訂手続きを貴校ウェブページに掲載する予定について、該当する項目に○をつけてください。公開予定の場合は公開予定時期についても○をつけてください。公開予定なしの場合は、理由を記入してください。

公開中

公開予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

公開予定なし (理由：)

以降は、貴校の2022年12月時点の校則の規則部分の抜粋です。各規則の見直し予定について、該当する項目に○を付けてください。廃止や見直し予定の場合は予定時期についても○をつけてください。廃止・見直し予定なしの場合は、当規則の目的を記入してください。

質問3 ・学習や運動に支障がなく、清潔な髪型とする ※あいまいで誤解を招く表現の校則

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問4 ・登下校は標準服を着用する ※制服を制定している理由を記入してください

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問5 ・登校後はジャージ（または体操服）に着替える

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問6 ・スカートの丈は膝下とする

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問7 ・標準服の下にジャージを着用しないこと

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問8 ・夏季は白のワイシャツ（半袖または長袖）を着用する ※白のワイシャツ以外を禁止している理由を記入してください

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問9 ・スカーフは黒とする ※黒以外のスカーフを禁止している理由を記入してください

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問10 ・セーターはスクールセーター、または、それに準じるものを着用すること ※スクールセーターやそれに準じるもの以外を禁止している理由を記入してください

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問11 ・ズボンは黒のズボン、ノータックとする ※黒以外、タック有のズボンを禁止している理由を記入してください

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問12 ・スカートはジャンパースカートとする ※ジャンパースカート以外を禁止している理由を記入してください

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問13 ・式典時は白の柄なしのスクールソックスを着用すること式典時は白の柄なしのスクールソックスを着用すること ※白の柄なし以外の靴下を禁止している理由を記入してください

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問14 ・ベルトの色は黒とする ※黒ベルト以外を禁止している理由を記入してください

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問15 ・半袖の体操服の下から長袖の保温性の高い下着などが見えないように着用すること ※下着を規制している理由を記入してください

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問16 ・カバンは指定のもの（リュック型）とする。※3ウェイ型のものも引き続き使用可 ※学校指定品以外を禁止している理由を記入してください

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問17 ・サブバッグは、黒か紺の単色とする ※黒か紺の単色以外のサブバッグを禁止している理由を記入してください

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問18 ・靴は学生靴もしくは運動靴とする ※学生靴、運動靴以外を禁止している理由を記入してください

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問19 ・上履きは白の運動靴で学年カラーの入ったものとする。（1年：青色 2年：黄色 3年：緑色） ※白以外、学年カラーが入っていないものを禁止している理由を記入してください

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問20 ・後ろ髪は長くとも肩に触れる程度とし、それより長い場合はしぼる

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問21 ・登下校時に買い食いなどはしない。休日の部活動の際も同様とする

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問22 ・各種衛生用品（日焼け止め、ハンド・リップクリーム、制汗剤など）の使用は可とするが、無香料のものとし、ゴミは全て持ち帰ること ※香料があるものを禁止している理由を記入してください

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問23 ・他学年の廊下や他教室には行かない。また、入らない。（盗難・いたずら防止のため） ※他学年の廊下や他教室に行くことを禁止することで、盗難やいたずら防止になる理由を記入してください

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問24 ・ペットボトル（中身は水筒に準ずる）にはカバーをつけ、ゴミは全て持ち帰ること ※ペットボトルにカバーをつける理由を記入してください

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

以上

流山市立北部中学校

質問1 貴校校則を貴校ウェブページに掲載する予定について、該当する項目に○をつけてください。公開予定の場合は公開予定時期についても○をつけてください。公開予定なしの場合は、理由を記入してください。

公開中

公開予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

公開予定なし (理由：)

質問2 貴校校則の改訂手続きを貴校ウェブページに掲載する予定について、該当する項目に○をつけてください。公開予定の場合は公開予定時期についても○をつけてください。公開予定なしの場合は、理由を記入してください。

公開中

公開予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

公開予定なし (理由：)

以降は、貴校の2022年12月時点の校則の規則部分の抜粋です。各規則の見直し予定について、該当する項目に○を付けてください。廃止や見直し予定の場合は予定時期についても○をつけてください。廃止・見直し予定なしの場合は、当規則の目的を記入してください。

質問3 ・大前提として、入試や面接で通用する身だしなみ（髪型、服装） ※普段の学校生活において、入試や面接で通用する身だしなみにしなければいけない理由を記入してください。

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問4 ・休日や下校後に登校・再登校する際には、制服またはジャージ、部活動の服装で登校しましょう

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問5 ・ 髪、服装の男女別規制 ※男女で分けている理由を記入してください

廃止予定	(～23年3月	・	24年4月～25年3月	・	25年4月以降	・	未定)
見直し予定	(～23年3月	・	24年4月～25年3月	・	25年4月以降	・	未定)
廃止・見直し予定なし	(当規制の目的：)

質問6 ・ ジャンパースカートのひざ下丈の長さです

廃止予定	(～23年3月	・	24年4月～25年3月	・	25年4月以降	・	未定)
見直し予定	(～23年3月	・	24年4月～25年3月	・	25年4月以降	・	未定)
廃止・見直し予定なし	(当規制の目的：)

質問7 ・ セーターは無地の黒・紺・灰、Vネックです ※無地以外、黒・紺・灰以外、Vネック以外を禁止している理由を記入してください

廃止予定	(～23年3月	・	24年4月～25年3月	・	25年4月以降	・	未定)
見直し予定	(～23年3月	・	24年4月～25年3月	・	25年4月以降	・	未定)
廃止・見直し予定なし	(当規制の目的：)

質問8 ・ カーディガンの使用は不可です

廃止予定	(～23年3月	・	24年4月～25年3月	・	25年4月以降	・	未定)
見直し予定	(～23年3月	・	24年4月～25年3月	・	25年4月以降	・	未定)
廃止・見直し予定なし	(当規制の目的：)

質問9 ・ 冬季のマフラーは安全面から考えて、極端に長いものはさけましょう。また、できるだけ前で止めるようにしましょう

廃止予定	(～23年3月	・	24年4月～25年3月	・	25年4月以降	・	未定)
見直し予定	(～23年3月	・	24年4月～25年3月	・	25年4月以降	・	未定)
廃止・見直し予定なし	(当規制の目的：)

質問10 ・ウインドブレーカーは、学校指定のもの（制服、校内服に準ずる）であるので、各自で購入したものを自由に着用することは認められません ※学校指定品以外を禁止している理由を記入してください

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問11 ・コートは、スクールコートまたはハーフコートを着用しましょう。コートの色は黒・紺・濃いグレー ※スクールコート、スクールコート、黒・紺・濃いグレー以外のコートを禁止している理由を記入してください

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問12 ・式典などの行事では、Yシャツを着用し、ふくらはぎの半分以上の十分な長さの白色の靴下を着用します | 靴下は、白・黒とします。無地ないしワンポイントまでは可。（はき口にラインのあるものは不可。）長さはくるぶしが完全に隠れるものにしましょう ※ふくらはぎの半分以下、白・黒以外、無地以外、ワンポイント以外、ラインのある靴下を禁止している理由を記入してください

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問13 ・サブバックは、3ウェイバック（リュックサック）に荷物が入りきれないときに使用します。（サブバックはリュックのように背負わない）基本的にはサブバックのみの登下校はしません。 ※サブバックを背負うこと、サブバックのみの登下校を禁止している理由を記入してください

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問14 ・紙袋等のカバンは使用しないようにしましょう

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問15 ・半袖の体操服の下から長袖の保温性の高い下着などが見えないように着用すること ※下着を規制している理由を記入してください

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問16 ・カバン・サブバック・筆箱等にアクセサリ類をつけないようにしましょう。(お守りは1つまで可)

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問17 ・前髪は目にかからないようにしましょう。(保健安全面から)

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問18 ・髪が肩にかかる程度に伸びたら結びましょう | 横の髪が顔にかぶさる時は、ピン止めで止めるかゴムで結びましょう

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問19 ・目が隠れる、襟が隠れる、耳が隠れるような長い髪型は、健康面に支障をきたしたり、学校生活に集中できなくなったりするので、注意しましょう ※長い髪形が健康面にどのような支障をきたすのか、なぜ市集中できなくなるのか理由を記入してください

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問20 ・髪を結ぶ位置は目安として、耳の上限より高くないようにしましょう

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問21 ・髪を止めるゴムは、黒・紺・こげ茶の色とします ※黒・紺・こげ茶以外を禁止している理由を記入してください

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問22 ・登下校中の飲食は禁止

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問23 ・下校時間を守り、寄り道せずに帰宅しましょう ※寄り道を禁止している理由を記入してください

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問24 ・徒歩の生徒と話しながら一緒に帰宅してはいけません

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問25 ・季節の持ち物として、日焼け止めや制汗シートの使用を認めますが、無香料のものを使用すること ※香料有のものを禁止している理由を記入してください

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

以上

流山市立東部中学校

質問1 貴校校則を貴校ウェブページに掲載する予定について、該当する項目に○をつけてください。公開予定の場合は公開予定時期についても○をつけてください。公開予定なしの場合は、理由を記入してください。

公開中

公開予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

公開予定なし

理由：

質問2 貴校校則の改訂手続きを貴校ウェブページに掲載する予定について、該当する項目に○をつけてください。公開予定の場合は公開予定時期についても○をつけてください。公開予定なしの場合は、理由を記入してください。

公開中

公開予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

公開予定なし

理由：

以降は、貴校の2022年12月時点の校則の規則部分の抜粋です。各規則の見直し予定について、該当する項目に○を付けてください。廃止や見直し予定の場合は予定時期についても○をつけてください。廃止・見直し予定なしの場合は、当規則の目的を記入してください。

質問3 ・学習や部活動などの取り組みに相応しい、自然で清潔な髪型であることが原則です ※あいまいで誤解を招く表現の校則

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

廃止・見直し予定なし

当規制の目的：

質問4 ・登校時の服装は学校指定の標準学生服 | 男子は標準学生服 | 女子は紺地のセーラー服、スカーフ（紺）をつける ※制服を制定している理由を記入してください

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

廃止・見直し予定なし

当規制の目的：

質問5 ・男子は標準学生服 | 女子は紺地のセーラー服、スカーフ（紺）をつける。黒タイツ着用可 | 男子は標準学生服 | 女子は紺地のセーラー服、スカーフ（紺）をつけること。黒タイツ着用可 | 男子は黒ズボンに半袖又は長袖の白ワイシャツ | 女子はスカートに半袖又は長袖の丸襟ブラウス。紺色のリボンをつけること ※男女で分けている理由を記入してください

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問6 ・腰パンやシャツ出し、ミニスカート（膝が見える）は認めません

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問7 ・男子は黒ズボンに半袖又は長袖の白ワイシャツ ※男子に黒ズボン、半袖・長袖の白ワイシャツ以外の着用を禁止している理由を記入してください

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問8 ・女子はスカートに半袖又は長袖の丸襟ブラウス。紺色のリボンをつけること ※女子に黒ズボン、半袖・長袖の丸襟ブラウス、紺リボン以外の着用を禁止している理由を記入してください

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問9 ・黒・紺・グレーの無地のセーター。ただし、制服からはみ出ないものとする ※黒・紺・グレーの無地のセーター以外を禁止している理由、制服からはみ出してはいけない理由を記入してください

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問10 ・手袋、マフラー、ネックウォーマー、耳当ては華美でないもの ※華美なものを禁止している理由を記入してください

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問11 ・コート、マフラー、手袋、ネックウォーマー、耳当ては教室内では着用しないこと

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問12 ・家庭で使用している黒・紺・グレーのPコート、ダッフルコート、学校指定のウィンドブレーカー ※黒・紺・グレーのPコート、ダッフルコート、学校指定のウィンドブレーカー以外を禁止している理由を記入してください

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問13 ・白・黒・紺・グレーのソックス | ライン入りを含めワンポイント程度のものまで ※白・黒・紺グレー以外、ワンポイント以上の靴下を禁止している理由を記入してください

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問14 ・くるぶしソックスは着用して良いが、式典の時は着用しないこと ※式典時にくるぶしソックスを禁止している理由を記入してください

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問15 ・半袖の体操服の下から長袖の保温性の高い下着などが見えないように着用すること ※下着を規制している理由を記入してください

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問16 ・学校指定の通学用バック（ツーウェイまたはリュック） ※学校指定品以外を禁止している理由を記入してください

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問17 ・セカンドバックを使用しないで紙袋等を使用しないこと

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問18 ・特別に指示された日以外、セカンドバックのみの登校はしない

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問19 ・白・黒・紺・グレーを基調とした体育時にも使用できる運動靴 ※白・黒・紺・グレー基調以外のものを禁止している理由を記入してください

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問20 ・学校指定のシューズ。各学年色のライン入りのもの ※学校指定品以外を禁止している理由を記入してください

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問21 ・バックには他との区別の為、キーホルダー等を着用する場合は1つまでとする。また、大きさはお守り程度で見たいは華美でないものとする ※キーホルダーを2つ以上つけてはいけない理由、お守り以上の大きさを禁止している理由、華美なものをつけてはいけない理由を記入してください

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問22 ・化粧、マニキュア、ピアス、イヤリング等は認めません

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問23 ・眉毛も自然な状態でとします。(剃る、描くなどは禁止)

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問24 ・リップは色のないものを使用しましょう

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問25 ・寄り道せず、まっすぐ帰宅しましょう

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問26 ・日焼け止めクリーム、制汗スプレー（シート）、カイロ、ハンドクリーム等はマナーを守って使用しましょう。（無香料のもの） ※香料有のものを禁止している理由を記入してください

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問27 ・基本的には飲み物は水筒に入れて持参。ただし、それだけでは足りない場合は、補充用としてペットボトルの持ち込みを可とします ※ペットボトルを単体で持ち込んではいけない理由を記入してください

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

以上

流山市立東深井中学校

質問1 貴校校則を貴校ウェブページに掲載する予定について、該当する項目に○をつけてください。公開予定の場合は公開予定時期についても○をつけてください。公開予定なしの場合は、理由を記入してください。

公開中

公開予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

公開予定なし (理由：)

質問2 貴校校則の改訂手続きを貴校ウェブページに掲載する予定について、該当する項目に○をつけてください。公開予定の場合は公開予定時期についても○をつけてください。公開予定なしの場合は、理由を記入してください。

公開中

公開予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

公開予定なし (理由：)

以降は、貴校の2022年12月時点の校則の規則部分の抜粋です。各規則の見直し予定について、該当する項目に○を付けてください。廃止や見直し予定の場合は予定時期についても○をつけてください。廃止・見直し予定なしの場合は、当規則の目的を記入してください。

質問3 ・自然で清潔感のある髪型 ※あいまいで誤解を招く表現の校則

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問4 ・学習、運動に支障のない身だしなみに整えよう ※あいまいで誤解を招く表現の校則

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問5 ・制服 | 上下学生服（詰襟・カラー・ボタン有） | 上下学生服（セーラー）リボン ※制服を制定している理由を記入してください

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問6 ・白のワイシャツ | 丸襟の白ブラウスまたは白のワイシャツ ※白ワイシャツ、丸襟の白ブラウス・白ワイシャツ以外を禁止している理由を記入してください

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問7 ・白・黒・紺・グレーのVネックのスクールセーター ※白・黒・紺・グレーのVネック以外を禁止している理由を記入してください

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問8 ・深中ジャージ（上下） ※深中ジャージ以外を禁止している理由を記入してください

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問9 ・靴下：無地またはワンポイントのロゴ入りのもの ※無地、ワンポイントのロゴ入り以外を禁止している理由を記入してください

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問10 ・黒のベルト ※黒以外を禁止している理由を記入してください

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問11 ・かばんは黒のスリーウェイバックまたはリュック（どちらも学校指定）を使用 ※学校指定品以外を禁止している理由を記入してください

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問12 ・サブバックは、黒・紺の無地のスクールバック ※黒・紺の無地以外を禁止している理由を記入してください

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問13 ・登校靴は白・黒・紺・グレーを基調とした運動靴 ※白・黒・紺・グレー基調以外を禁止している理由を記入してください

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

以上

流山市立八木中学校

質問1 貴校校則を貴校ウェブページに掲載する予定について、該当する項目に○をつけてください。公開予定の場合は公開予定時期についても○をつけてください。公開予定なしの場合は、理由を記入してください。

公開中

公開予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

公開予定なし

理由：

質問2 貴校校則の改訂手続きを貴校ウェブページに掲載する予定について、該当する項目に○をつけてください。公開予定の場合は公開予定時期についても○をつけてください。公開予定なしの場合は、理由を記入してください。

公開中

公開予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

公開予定なし

理由：

以降は、貴校の2022年12月時点の校則の規則部分の抜粋です。各規則の見直し予定について、該当する項目に○を付けてください。廃止や見直し予定の場合は予定時期についても○をつけてください。廃止・見直し予定なしの場合は、当規則の目的を記入してください。

質問3 ・中学生らしい清潔感のある髪型にします ※あいまいで誤解を招く表現の校則

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

廃止・見直し予定なし

当規制の目的：

質問4 ・制服 | 男子は、白の無地のワイシャツに標準型の学生服のズボンを着用します | 男子は、標準型の学生服を着用します。女子は、セーラー服とスカートを着用します ※制服を制定している理由を記入してください

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

廃止・見直し予定なし

当規制の目的：

質問5 ・制服 | 男子は、白の無地のワイシャツに標準型の学生服のズボンを着用します | 男子は、標準型の学生服を着用します。学生服の下には本校の半袖体操着 または白で無地のワイシャツを着用します | 女子は、セーラー服とスカートを着用します。セーラー服の下には本校の半袖体操着または白で無地 ワイシャツもしくは丸襟ブラウスを着用します | 男子は、本校指定のTシャツに青のハーフパンツを着用します | 女子は、本校指定のTシャツに紺のハーフパンツを着用します ※男女で分けている理由を記入してください

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問6 ・学生服の下には本校の半袖体操着 または白で無地のワイシャツを着用します ※半袖体操服、白無地ワイシャツ以外を禁止している理由を記入してください

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問7 ・セーラー服の下には本校の半袖体操着または白で無地 ワイシャツもしくは丸襟ブラウスを着用します ※半袖体操服、白無地ワイシャツ、丸襟ブラウス以外を禁止している理由を記入してください

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問8 ・男子は、本校指定のTシャツに青のハーフパンツを着用します | 女子は、本校指定のTシャツに紺のハーフパンツを着用します ※学校指定品以外を禁止している理由を記入してください

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問9 ・スカートは、膝が隠れる長さとしします

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問10 ・形は丸首又はVネックとし、無地（ワンポイントの刺しゅうは可）で色は黒・紺・グレーとします ※黒・紺・グレー無地の丸首・Vネック以外を禁止している理由を記入してください

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問11 ・男女とも本校指定のジャージ上下を着用します ※学校指定品以外を禁止している理由を記入してください

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問12 ・ミトン型の手袋やミトン型の手袋や異様に長いマフラーは不可

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問13 ・コート：無地で色は黒・紺・グレー・茶とします ※黒・紺・グレー・茶の無地以外を禁止している理由を記入してください

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問14 ・コート：フードの有無は問わないが、フードをかぶってヘルメットを着用してはいけません

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問15 ・式は白の靴下、白のマスク ※白靴下、白マスク以外を禁止している理由を記入してください

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問16 ・冬季に限り、女子のストッキングの着用してもよいこととします ※冬季以外に禁止している理由を記入してください

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問17 ・ストッキング：黒一色のものであること ※黒以外を禁止している理由を記入してください

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問18 ・ストッキング：体育などで、ハーフパンツになる際は着用しないこと

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問19 ・ストッキングの上に白いソックスをはくことは認めず（登下校時）、ストッキングを脱ぐ状況が想定されるとき（学校内）に備えて、白いソックスを持参すること

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問20 ・靴下：男女とも白、黒、紺の無地でくるぶしが隠れる長さのもの（安全面から）を着用します ※具体的に安全面の理由を記入してください

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問21 ・靴下：ワンポイントの刺しゅうやメーカーのロゴ入りは良いですが、ライン入りは不可とします ※ライン入り靴下を禁止している理由を記入してください

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問22 ・ハイネックの下着や色や柄が八木中Tシャツの下から透けて見える下着など ※肌着を規制している理由を記入してください

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問23 ・防寒用の下着はジャージの下に着て、体育の時は脱ぐか、見えないように着ます

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問24 ・本校指定の3ウェイバッグ・リュック・本校指定のサブバッグを使用します ※学校指定品以外を禁止している理由を記入してください

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問25 ・教科の授業がある日は必ず本校指定の3ウェイバッグ・リュックを使用します。教科の授業がない日は、サブバッグでの登校を認めることもあります

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問26 ・ミトン型の手袋やミトン型の手袋や異様に長いマフラーは不可

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問27 ・白または黒を基調としたもので、ひもで縛るタイプの靴を使用します ※白・黒基調、ひもで縛るタイプ以外を禁止している理由を記入してください

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問28 ・登下校時に本革又は合成皮革の標準通学靴（黒のみ）を使用してもよいこととします ※黒の合成皮革靴以外を禁止している理由を記入してください

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問29 ・上履き：本校指定のもので、ラインの色は1年 青 2年 緑 3年 黄 とし、卒業まで同じ色を使用します ※学校指定品以外を禁止している理由を記入してください

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問30 ・ 2つまで（キーホルダー1つ、お守り1つ）とし、その大きさは握り拳程度とします

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問31 ・ 基本的な考え方として、身だしなみ等の外見は自然な姿でいます ※自然な姿でいなければいけない理由を記入してください

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問32 ・ 眉毛をいじらない ※眉毛をいじってはいけない理由を記入してください

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問33 ・ 耳にピアスの穴をあけない ※ピアス穴をあけてはいけない理由を記入してください

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問34 ・ 髪を染色しない ※髪染めを禁止している理由を記入してください

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問35 ・整髪料は使用しないこととします

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問36 ・前髪は目にかからない長さにします。それよりも長い場合は切るかヘアピンでとめることとします

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問37 ・肩にかかる長さになったら、ゴムで結びます | ゴムで結ぶ際は、1つ又は2つにまとめます

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問38 ・髪をまとめるときは耳より低い位置で結びます

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問39 ・髪の長さを極端に変えて際立たせる髪型は禁止です

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問40 ・ゴムの色は黒・紺・茶のみとします

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問41 ・体につける薬品類など（制汗剤、リップクリーム、日焼け止めクリーム、ウィルスブロッカー等）は、本人および保護者の責任で使用してもよいこととしますが、無色無臭のものとし、使用する場所はトイレ、時間等を十分考えて行いましょう ※無色無臭以外のものを禁止している理由を記入してください

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問42 ・友人宅への宿泊は認めていません

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問43 ・行事後のいわゆる「打ち上げ」と呼ばれるものは認めていません

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問44 ・水・お茶・スポーツドリンクのみとします。必ず水筒に入れて持参します ※水・お茶・スポーツドリンク以外を禁止している理由、水筒にいれなければいけない理由を記入してください

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

以上

流山市立南流山中学校

質問1 貴校校則を貴校ウェブページに掲載する予定について、該当する項目に○をつけてください。公開予定の場合は公開予定時期についても○をつけてください。公開予定なしの場合は、理由を記入してください。

公開中

公開予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

公開予定なし

理由：

質問2 貴校校則の改訂手続きを貴校ウェブページに掲載する予定について、該当する項目に○をつけてください。公開予定の場合は公開予定時期についても○をつけてください。公開予定なしの場合は、理由を記入してください。

公開中

公開予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

公開予定なし

理由：

以降は、貴校の2022年12月時点の校則の規則部分の抜粋です。各規則の見直し予定について、該当する項目に○を付けてください。廃止や見直し予定の場合は予定時期についても○をつけてください。廃止・見直し予定なしの場合は、当規則の目的を記入してください。

質問3 ・中学生らしく、清潔・質素であること ※あいまいで誤解を招く表現の校則

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

廃止・見直し予定なし

当規制の目的：

質問4 ・学習や運動に支障がない、清潔な髪型 ※あいまいで誤解を招く表現の校則

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

廃止・見直し予定なし

当規制の目的：

質問5 ・<男子> 制服は黒の標準服、右襟に校章 <女子> 制服は紺のセーラー服（学校指定のもの） ※制服を制定している理由を記入してください

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問6 ・<男子> 制服は黒の標準服、右襟に校章 <女子> 制服は紺のセーラー服（学校指定のもの） ※男女で分けている理由を記入してください

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問7 ・校内服は本校指定のジャージ・体操服 ※学校指定品以外を禁止している理由を記入してください

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問8 ・スカートの丈は、直立した時に膝が隠れる程度の長さ

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問9 ・白Yシャツ（開襟は不可） | 上は半袖または長袖のYシャツ。開襟は不可 ※白ワイシャツ、ワイシャツ以外を禁止している理由を記入してください

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問10 ・セーターは黒・紺・灰色のセーター。制服・ジャージの下に、見えないように着用 ※黒・紺・灰色以外を禁止している理由、見えないように着用しなければいけない理由を記入してください

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問11 ・校内服は本校指定のジャージ・体操服 ※学校指定品以外を禁止している理由を記入してください

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問12 ・登校後、ジャージ（本校所定のもの）に着替える

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問13 ・ジャージの下は、NANRYU Tシャツ ※学校指定品以外を禁止している理由を記入してください

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問14 ・コート着用の場合は男女共、黒・紺・灰色のもの | スクールコートまたは学生用の標準的なPコートやダッフルコート ※黒・紺・灰色以外、スクールコート・Pコート・ダッフルコート以外を禁止している理由を記入してください

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問15 ・下は黒ズボン ※黒以外を禁止している理由を記入してください

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問16 ・ベルトは黒 ※黒以外を禁止している理由を記入してください

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問17 ・靴下は白・黒・紺・灰色のソックス（ワンポイント可） ※白・黒・紺・灰色以外、ワンポイント以上を禁止している理由を記入してください

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問18 ・靴下：くるぶしが隠れ、保護できる長さ ※くるぶしソックスを禁止している理由、具体的にどのような危険から保護するのか記入してください

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問19 ・式典の時は白のソックス、または黒タイツを着用 ※白以外、黒タイツ以外を禁止している理由を記入してください

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問20 ・通学靴は、体育の授業に支障のない高価でない運動靴を使用 ※高価な運動靴を禁止している理由を記入してください

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問21 ・ハイカット・蛍光色・スニーカーでないものとする ※ハイカット・蛍光色・スニーカーを禁止している理由を記入してください

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問22 ・寒い時は黒タイツ着用可 ※寒い時以外に黒タイツを禁止している理由を記入してください

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問23 ・サブバッグの本校所定のもの ※学校指定品以外を禁止している理由を記入してください

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問24 ・通学用かばんに学習用具が入りきらない時には、サブバッグを使用 ※通学用かばん入りきらない時以外にサブバッグを使用してはいけない理由を記入してください

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問25 ・手袋やマフラーは、高価でないものを使用。（安全のため、5本指の手袋に限る） ※高価なものを禁止している理由を記入してください

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問26 ・指定のもので、体育館履きと兼用。学年カラーのラインが入るものとする ※学校指定品以外を禁止している理由を記入してください

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問27 ・キーホルダーやお守りは、一切カバンに付けません

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問28 ・筆箱等に装飾品、キーホルダーは付けない

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問29 ・頭髪：人工的に手を加えたり、クセをつけたりしない。（整髪料等）

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問30 ・前髪は、目にかからないようにする

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問31 ・髪が長い場合は、ピンやゴムで止める。(黒・紺・茶) ※髪が長いときはピンやゴムで止めなければいけない理由を記入してください、黒・紺・茶以外を禁止している理由を記入してください

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問32 ・他学年の階へ出入りをしてはいけません

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問33 ・牛乳パックを洗う以外は、「ごちそうさま」をするまでは教室の外に出られません

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問34 ・学習に不要な物は、持ち込まない。(漫画、携帯電話・スマートフォン、ゲーム機等)

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

以上

流山市立西初石中学校

質問1 貴校校則を貴校ウェブページに掲載する予定について、該当する項目に○をつけてください。公開予定の場合は公開予定時期についても○をつけてください。公開予定なしの場合は、理由を記入してください。

公開中

公開予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

公開予定なし (理由：)

質問2 貴校校則の改訂手続きを貴校ウェブページに掲載する予定について、該当する項目に○をつけてください。公開予定の場合は公開予定時期についても○をつけてください。公開予定なしの場合は、理由を記入してください。

公開中

公開予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

公開予定なし (理由：)

以降は、貴校の2022年12月時点の校則の規則部分の抜粋です。各規則の見直し予定について、該当する項目に○を付けてください。廃止や見直し予定の場合は予定時期についても○をつけてください。廃止・見直し予定なしの場合は、当規則の目的を記入してください。

質問3 ・常にきちんと身なりを整えましょう ※あいまいで誤解を招く表現の校則

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問4 ・男子 | 黒の学生服 (標準服) | 女子 | 紺のセーラー服 (標準服) ※制服を制定している理由を記入してください

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問5 ・服装、髪形の規制を男女で分けている理由を記入してください

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問6 ・白ワイシャツ 白丸襟ブラウス ※白ワイシャツ、白丸襟ブラウス以外を禁止している理由を記入してください

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問7 ・セーターを着用する場合は、紺、黒、グレーの無地を着用します ※紺、黒、グレーの無地以外を禁止している理由を記入してください

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問8 ・冬の寒い時期は、黒、紺、茶、グレーのPコートかダッフルコートを着用してもかまいません ※黒、紺、茶、グレーのPコート・ダッフルコート以外を禁止している理由を記入してください

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問9 ・靴下：白（黒・紺・グレー、ワンポイント可） ※白・黒・紺・グレー以外、ワンポイント以上を禁止している理由を記入してください

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問10 ・黒・紺タイツ可 ※黒・紺タイツ以外を禁止している理由を記入してください

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問11 ・くるぶしが出てしまうソックス不可

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問12 ・黒のベルト

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問13 ・白を基調（5割程度）とした運動靴あるいは、革、または合皮の黒の学生靴 ※白基調以外、黒の革・合皮靴以外を禁止している理由を記入してください

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問14 ・染色、脱色等は禁止です

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問15 ・前髪は目にかからないようにしましょう

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問16 ・後ろ髪は肩の長さまでとして、それ以上の場合は二つに分けて結ぶか、三つ編みにするか、一本に結びましょう

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問17 ・横髪は耳、後ろ髪は襟にかからないようにしましょう

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問18 ・リボン、髪飾り等は禁止です

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問19 ・髪を結ぶゴムの色は、黒、紺、こげ茶等の目立たないものとします ※目立たないもの以外を禁止している理由を記入してください

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問20 ・眉毛の加工もやめましょう

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

以上

流山市立おおたかの森中学校

質問1 貴校校則を貴校ウェブページに掲載する予定について、該当する項目に○をつけてください。公開予定の場合は公開予定時期についても○をつけてください。公開予定なしの場合は、理由を記入してください。

公開中

公開予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

公開予定なし (理由：)

質問2 貴校校則の改訂手続きを貴校ウェブページに掲載する予定について、該当する項目に○をつけてください。公開予定の場合は公開予定時期についても○をつけてください。公開予定なしの場合は、理由を記入してください。

公開中

公開予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

公開予定なし (理由：)

以降は、貴校の2022年12月時点の校則の規則部分の抜粋です。各規則の見直し予定について、該当する項目に○を付けてください。廃止や見直し予定の場合は予定時期についても○をつけてください。廃止・見直し予定なしの場合は、当規則の目的を記入してください。

質問3 ・運動や学習、健康などに支障がない頭髪や身なりができるようになってほしいと思っています ※あいまいで誤解を招く表現の校則

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問4 ・服装は、特別な場合を除いて、制服です | 制服は、学校指定の標準学生服です | 制服は、学校指定の標準学生服（セーラー服）です ※制服を制定している理由を記入してください

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問5 ・第2ボタンまでしっかりとめましょう

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問6 ・長袖を着用する場合は、腕まくりをせず、袖のボタンをしっかりと止めましょう

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問7 ・ブラウスを着用する場合は、襟元の第1ボタンまでしっかりとめましょう

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問8 ・スカートは極端に短いものや長いものを着用することは避けましょう

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問9 ・ワイシャツ（半袖または長袖）を着用します | 丸襟のブラウスかYシャツを着用します。ともに半袖または長袖です ※ワイシャツ、丸襟のブラウス以外を禁止している理由を記入してください

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問10 ・カーディガンの使用は不可です

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問11 ・セーターは無地の黒色または紺色でVネックまたはラウンドネック（丸首）とします | セーターが制服やジャージの袖や裾から出ないようにしましょう ※無地以外、黒・紺以外、Vネックとラウンドネック以外のセーターを禁止している理由を記入してください

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問12 ・登下校時は華美でない防寒着を着用することができます ※華美な防寒着を禁止している理由を記入してください

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問13 ・靴下は、無地またはワンポイントの白・紺・黒色です ※無地以外、白・紺・黒以外を禁止している理由を記入してください

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問14 ・入学式および卒業式には、すねのあたりまでの長さのある無地で白色の靴下を着用します ※すねより短い靴下を禁止している理由を記入してください

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問15 ・黒のストッキングの際は、黒の靴下を着用しましょう

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問16 ・防寒着としてレギンスやタイツを着用することができます ※レギンス、タイツ以外の禁止している理由、防寒以外で着用を禁止している理由を記入してください

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問17 ・ベルトは黒色のみとし、装飾のないものとします ※黒以外、装飾のあるベルトを禁止している理由を記入してください

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問18 ・体操服の下に、防寒肌着などを着用する場合、袖や裾から出ないようにしましょう | ワイシャツの下には体操服などの肌着を着用しましょう | ブラウス、Yシャツの下には体操服などの肌着を着用しましょう ※肌着を規制する理由を記入してください

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問19 ・帽子（熱中症予防、林間学園や体育祭など学校生活等で使える華美でないもの） ※華美な帽子を禁止している理由を記入してください

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問20 ・カバンは3WAY バッグとサブバッグを 사용합니다 ※学校指定品以外を禁止している理由を記入してください

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問21 ・サブバッグは、3WAY バッグやリュック型バックに荷物が入らない場合に使用します ※サブバッグの単体使用を禁止している理由を記入してください

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問22 ・登校靴は白を基調とした運動靴とします | 登校靴は白を基調とした運動靴、または黒のローファーとします ※白以外、黒のローファー以外を禁止している理由を記入してください

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問23 ・カバンには、他のカバンと見分けるための目印として、お守りを含めて1つまでキーホルダーなどをつけることができます ※2つ以上のキーホルダーを禁止している理由を記入してください

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問24 ・染髪やパーマはしません

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問25 ・目には髪がかからないようにしましょう

廃止予定	(～23年3月	・	24年4月～25年3月	・	25年4月以降	・	未定)
見直し予定	(～23年3月	・	24年4月～25年3月	・	25年4月以降	・	未定)
廃止・見直し予定なし	(当規制の目的：)

質問26 ・肩に掛かる長さの髪は結びましょう

廃止予定	(～23年3月	・	24年4月～25年3月	・	25年4月以降	・	未定)
見直し予定	(～23年3月	・	24年4月～25年3月	・	25年4月以降	・	未定)
廃止・見直し予定なし	(当規制の目的：)

質問27 ・触角を作るなど、華美な髪型にはしないようにしましょう

廃止予定	(～23年3月	・	24年4月～25年3月	・	25年4月以降	・	未定)
見直し予定	(～23年3月	・	24年4月～25年3月	・	25年4月以降	・	未定)
廃止・見直し予定なし	(当規制の目的：)

質問28 ・アクセサリー類は身に着けません。（ミサンガやスポーツネックレスなども含む）

廃止予定	(～23年3月	・	24年4月～25年3月	・	25年4月以降	・	未定)
見直し予定	(～23年3月	・	24年4月～25年3月	・	25年4月以降	・	未定)
廃止・見直し予定なし	(当規制の目的：)

質問29 ・髪を結ぶゴムやピンは目立たない色にしましょう

廃止予定	(～23年3月	・	24年4月～25年3月	・	25年4月以降	・	未定)
見直し予定	(～23年3月	・	24年4月～25年3月	・	25年4月以降	・	未定)
廃止・見直し予定なし	(当規制の目的：)

質問30 ・登下校中に飲み物や弁当を買ったり、飲食したりしてはいけません | 弁当や飲み物については、家庭の都合などでやむを得ず買わなくてはならない場合は、必ず顧問の先生に相談しましょう

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問31 ・下校後は寄り道（友達の家やコンビニなど）することなく家へ帰りましょう

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問32 ・日焼け止め（無香料） ※香料がある日焼け止めを禁止している理由を記入してください

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問33 ・ハンドクリーム（無香料） ※香料があるハンドクリームを禁止している理由を記入してください

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問34 ・制汗スプレーは使用できません

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)
廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問35 ・水筒の中身はお茶、水、スポーツドリンク類とします | ペットボトルの持ち込み・使用はできません | 衛生上、上記の飲み物以外の飲食物を学校に持ってくることをないようにしましょう ※お茶・水・スポーツドリンク以外、ペットボトルを禁止している理由、具体的な衛生面での問題を記入してください

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

質問36 ・学校での学習に必要でないものは持ち込まないでください。(雑誌、漫画・遊具・携帯電話など)

廃止予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

見直し予定 (~23年3月 ・ 24年4月～25年3月 ・ 25年4月以降 ・ 未定)

廃止・見直し予定なし (当規制の目的：)

以上